

第五期札幌市図書館協議会

第3回会議

議 事 録

日 時：平成27年1月27日（火）午後2時開会
場 所：札幌市中央図書館 3階 研修室A

1. 開 会

●事務局（信田運営企画課長） 定刻まで時間が少しあるのですが、全員がそろいましたので、本日の会議を始めさせていただきます。

私は、事務局の運営企画課長の信田でございます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

第五期図書館協議会は、本日で3回目となります。よろしくお願いいたします。

本日は、佐々木委員、吉田委員のお2人から欠席の連絡をいただきまして、出席者数は10名となります。札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定する委員の過半数を超えておりますので、きょうの会議は成立しております。

まず、議事に先立ちまして、本日の資料について確認をさせていただきます。

議題に関する資料につきましては、既に送付させていただいているものが資料1から資料4までございます。まず、資料1がA3判の（仮称）絵本図書館基本計画の概要、資料2が絵本図書館基本計画（冊子）、資料3がA3判の都心にふさわしい図書館基本計画の概要、資料4が都心にふさわしい図書館基本計画（冊子）です。

そのほか、本日お配りしている資料として、次第、座席表、資料5のA3判、両面2枚の（仮称）市民交流複合施設管理運営基本計画（案）概要、資料6の（仮称）市民交流複合施設管理運営基本計画（案）です。それから、「中央図書館大通カウンター移転・臨時休業のおしらせ」というチラシが配られているかと思います。

不足している資料等がございましたら、お知らせください。

よろしいでしょうか。

2. 挨拶

●事務局（信田運営企画課長） それでは、開会に当たりまして、中央図書館長の江本からご挨拶をさせていただきます。

●江本中央図書館長 中央図書館長の江本でございます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

きょうは、昨年10月22日に開催した協議会でいろいろとご議論いただきました（仮称）絵本図書館と都心にふさわしい図書館の両基本計画が昨年11月の教育委員会会議で審議、決定されましたので、その報告をさせていただきたいということと、都心にふさわしい図書館の管理運営については、本計画の内容を反映して、併設される高機能ホール、アートセンターとともに（仮称）市民交流複合施設管理運営基本計画（案）として庁内合意を得ておりますので、そちらについてもお話しを申し上げたいと思っております。

この計画案については、来月16日から市民意見を募集するパブリックコメントの手続に入りたいと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局（信田運営企画課長） それでは、早速、議事の進行を木村（純）会長によりしくお願いいたします。

3. 議 事

●木村（純）会長 あっという間に1月末になりましたけれども、お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。ことしもよろしくお願いいたします。

それでは、第五期札幌市図書館協議会第3回会議を開催いたします。

ただいまご報告があったように、本日の議題は、（仮称）絵本図書館基本計画及び都心にふさわしい図書館基本計画について、（仮称）市民交流複合施設管理運営基本計画（案）についてです。

（仮称）市民交流複合施設管理運営基本計画（案）につきましては、内容の公表は時期尚早であることなどから、札幌市情報公開条例第21条に基づいて、会議を公開しないことが妥当であると思います。今のところ、傍聴する方はまだいらっしゃっていませんが、もし来られた場合はそういう扱いにしたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 ありがとうございます。

それでは、議題2については非公開とさせていただきます。

また、この議題に入る前に5分ほど休憩を挟ませていただきます。傍聴する方がもしいらっしゃる場合は、その間にご退席いただくことになります。

それでは、早速、議事に移らせていただきたいと思います。

まず、議題1の（仮称）絵本図書館基本計画及び都心にふさわしい図書館基本計画につきまして、事務局から説明をいただきます。

よろしくお願いいたします。

●事務局（渡辺利用サービス課長） 利用サービス課長の渡辺と申します。

私から、（仮称）絵本図書館基本計画についてご説明申し上げます。

絵本図書館につきましては、庁舎の建築工事が12月に着工となりました。一方、ソフト面の基本計画につきましては、先ほど館長からもお話がありましておおり、前回10月の第2回図書館協議会でご説明し、協議をいただいたところでございます。その後、11月11日の教育委員会会議に諮り、審議され、決定を得ることができました。

本日は、前回の繰り返しになりますけれども、ご説明を再度申し上げます。

お手元のA3判の資料1の（仮称）絵本図書館基本計画概要と資料2の（仮称）絵本図書館基本計画の冊子をごらんください。

まず、1の設置についてでございます。

説明は概要版に基づいて行いますが、適宜、計画書もごらんください。

まず、絵本図書館設置の背景としましては、第2次子どもの読書活動推進計画、そして、

この計画を踏まえた第2次札幌市図書館ビジョンの施策の方向性の一つに子どもの読書環境の充実を図ることを掲げて、子どもの発達段階に応じた本を楽しむための環境づくりに取り組んでいるところでございます。

設置の目的としましては、生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児期における読書のきっかけづくりが特に重要であります。中央図書館では、児童コーナーが一般図書館の書架や閲覧席と同じフロアにあり、子どもが自由に気兼ねなく本を楽しめる環境にあるとは言えない状況にあります。また、保護者を始め、子どもの読書活動にかかわる方々への読み聞かせや選書方法などの支援に十分に取り組めていないなど、就学前の幼児への読書サービスに重点を置きづらいことなどから、幼児期からの読書のきっかけづくりを促進することを目的として、絵本に専門特化した図書館を設置するものです。

続いて、2の施設概要についてです。

計画書の一番最後にレイアウト図をつけておりますので、そちらもごらんください。

まず、書架閲覧スペースは、約300平方メートルで、学校の教室五つ分ぐらいの広さで、中央には靴を脱いでくつろげるスペースを配置いたします。上のほうにある体験型活動室は、幼稚園や保育所などのクラス単位の団体を受け入れ、ここは自由に本を読んだり休憩したりすることができるスペースです。また、職員やボランティアによる読み聞かせや映画会などの行事、絵本作家の創作活動を発表する場など、さまざまな用途に活用する部屋となります。その隣のボランティア等活用室は、館内で活動するボランティアの方々の準備や打ち合わせ、あるいは、研修会や講演会などでの利用を想定しています。そのほか、子ども用トイレや授乳室などを合わせて505平方メートルという規模になります。

建物の地下2階は、地下鉄白石駅と直結し、同じく地下2階に設けられます地下広場でイベントの開催も検討いたします。絵本図書館の蔵書は約2万冊で、開館時には約1万5,000冊を想定しています。

続いて、3の基本的機能と事業展開です。

基本的機能は、中央図書館が実施した調査研究や類似する他都市の図書館調査、さらには有識者懇談会からいただいた専門的見地からの意見などを検討した結果、大きく二つの機能として取りまとめています。

一つ目は、多くの絵本に囲まれ、幼児が読書（本）を楽しみ、学べる場としての機能で、子どもを対象とした機能となります。

選書については、長く読み継がれているロングセラーや、年齢や月齢段階に適したバランスのよい選書をするほか、札幌圏や道内在住の絵本作家・画家の作品や札幌の姉妹都市所在国の言語を含む外国語絵本などを収集し、提供いたします。また、いわゆるデジタルネイティブ世代へのサービスという観点から、デジタル絵本の収集と札幌ならではのデジタル絵本の創作活動の支援にも力を入れてまいります。さらには、お薦め絵本のブックリストを作成し、年齢に合わせた絵本の紹介を行ってまいります。

子どもへのサービスとしては、現在、中央図書館で毎月実施している図書館デビューや

昨年10月に初めて実施いたしましたぬいぐるみのお泊り会などの図書館普及事業のほか、おむね2歳までは童歌や手遊び、幼稚園教育要領などに基づき、3歳からは絵本の読み聞かせ、5歳ぐらいからストーリー・テリング、おはなし会など、月齢や年齢に応じたサービスプログラムを開発し、実施してまいります。また、幼稚園、保育園のクラス単位での団体利用も積極的に受け入れるほか、布の絵本や拡大写本を備えて、障がいのある子どもへのサービスも提供いたします。

続いて、二つ目の機能は、幼児の読書活動・読書活動を通じての子育てに係る人を支援する場としての機能で、大人を対象とした機能になります。

保護者のための支援として、絵本の選び方や読み聞かせの方法などを紹介する保護者のための絵本講座や、区保育・子育て支援センター、通称ちあふるや区保健センターと連携した各種講座を実施してまいります。ボランティアに対しては、市内各地で活動する読み聞かせなどのボランティア団体の交流の場を提供するほか、各団体が連携できるよう支援してまいります。また、活動を始めようとする方々に対する養成講座や研修会を開催するとともに、絵本図書館での活動の場を提供いたします。司書課程や幼児教育・保育などを学ぶ学生に対しては、実習や職業体験を受け入れるほか、学生にボランティア活動の場も提供いたします。

そのほか、さまざまな関係者を広く支援する場として、幼稚園教諭や保育者などの教育者向けのセミナーの開催や、絵本研究者への支援として、絵本関連書を収集、整理して情報提供をするとともに、研究者と関係団体を結ぶ役割も果たしていきます。

絵本作家・画家には、絵本図書館で自身の作品の読み聞かせを行ってもらうことにより、子どもの反応を直接見ることができ、創作活動に役立つ機会を提供してまいります。書店組合や絵本専門書店とは、絵本フェアを共催で開催することを検討してまいります。

そのほか、児童読書専門機関としては、国立国会図書館国際子ども図書館との調査研究、研修等に関する連携や、剣淵町絵本の館など道内の図書館との共同事業の実施、さらには、子ども未来局、保健センター、幼児教育センターなど、市内の幼児教育・保育関係部署との連携も密にしてまいります。

続いて、4の中央図書館「こどもの森」との機能分担についてです。

絵本図書館の主な利用対象者は、就学前の幼児とその保護者、教育者、絵本研究者、絵本画家・作家、ボランティアや学生であるのに対し、中央図書館では、児童、中高生、学校関係者を利用対象とします。

提供する資料としては、絵本図書館では、国内外の絵本や児童文化関連資料、教育や子育て関連資料と、対象者のニーズに特化した資料を収集するのに対し、中央図書館では、児童書を幅広く収集するとともに、絵本の保存館としての機能を担います。

これまで、中央図書館では、小学生向けの行事を数多く行い、幼児向けの行事を余り実施できませんでしたが、絵本図書館では、幼児向けの多様なプログラムを用意し、実施してまいります。また、中央図書館でこれまでできなかった絵本作家・画家や他市町村等の

図書館、ボランティアなどを結びつけるコーディネーターやファシリテーターの機能を担うほか、研究者と協働して調査研究を推進するなど、絵本専門館としての特別な機能を担い、中央図書館と絵本図書館が一体となって児童サービスを提供してまいります。

続いて、5の絵本図書館で実施する主な事業についてです。

レファレンスサービスとしましては、子どもや保護者等に対する年齢に合ったお薦め絵本の紹介や、子どものころに読んだ絵本を探しているなどのレファレンスだけでなく、教育者、研究者、絵本作家・画家等に対する児童文化関連調査への支援といったより専門的なレファレンスサービスも行います。

続いて、幼児教育の一環としての幼稚園・保育園などの団体利用です。ここでは、絵本を通じて想像力を培い、言葉に対する感覚が養われるよう、サービスプログラムを開発し、実施してまいります。幼稚園や保育園などのクラス単位の団体利用を積極的に受け入れ、体験型活動室で自由に絵本を読んだりお話を聞いたりすることができます。このような施設は市内にはなく、絵本図書館だけの機能になります。

続いて、幼児絵本ネットワークセンター事業の継承です。これは、現在、教育委員会の幼児教育センターで幼稚園単独ではそろえにくい大型絵本や紙芝居約2,000冊を集中保管し、市内の幼稚園に独自の配送システムを通じて貸し出しをしています。この事業を継承いたします。

続いて、年齢に応じたサービスプログラムの開発・実施です。幼児の年齢や月齢に応じたプログラムを実施するほか、妊婦や父親を対象とした絵本講座も実施してまいります。

続いて、さっぽろデジタル絵本事業です。多様なデジタル機器になれ親しんだ現代の子どもたち、いわゆるデジタルネイティブの健全な育成のために、デジタル絵本を収集し、館内で、タブレット端末などにより親子で楽しんだり、大型モニターに投影して大勢に読み聞かせをするような提供をしております。また、札幌の芸術文化、歴史、自然などの魅力をモチーフとしたデジタル絵本の創作事業を実施いたします。毎年、テーマを変えながら作品を募集します。その作品は、電子書籍の貸し出しサービスのコンテンツにするとともに、絵本図書館でも閲覧できるようにいたします。これにより、絵本作家・画家の活動支援にもつなげてまいります。

最後に、6の管理運営についてです。

絵本図書館では、幼児サービスプログラムの実施に求められる知識や技能の蓄積、市内関係部局との連携が求められること、また、質の高いレファレンスに求められる情報の継続収集や調査・相談事例の蓄積が必要となること、さらに、児童文化関連資料の発掘、収集に求められる継続性のある調査研究や関係機関との連携を確保するためには、期間に限られる指定管理者や業務委託では安定した運営が困難であるという理由から、絵本図書館の運営は直営による運営が妥当であると考えています。

絵本図書館の開館時間などは、隣接します白石区民センター図書室に合わせて、9時から17時まで、休館日は、毎月第4金曜日の図書整理日のほか、蔵書一斉点検期間、年末

年始、それから、白石区民センターの休館日といたします。これにより、市内の図書施設の中で休館日が最も少ない施設となります。

絵本図書館の開館準備につきましては、この4月に中央図書館内に開設準備室を設け、専任の職員を配置して、本格的な準備業務に取りかかることを予定しております。

説明は、以上です。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

続きまして、お願いします。

●事務局（根尾企画担当係長） 運営企画課企画担当係長の根尾と申します。

それでは、都心にふさわしい図書館基本計画についてご説明いたします。

都心にふさわしい図書館基本計画につきましても、これまでの調査研究や有識者の方々からのご意見を踏まえて取りまとめまして、先ほど渡辺よりご説明申し上げました（仮称）絵本図書館基本計画と同様に、昨年11月の教育委員会会議で審議、決定を受けたものでございます。

お手元には、資料4としまして都心にふさわしい図書館基本計画の本編があると思えますけれども、資料3の概要版に沿ってご説明したいと思います。

まず、都心にふさわしい図書館の性格と特徴となります。

都心にふさわしい図書館は、都心に集うビジネスパーソンを始めとする多くの市民や来訪者を対象としまして、既存の図書館とは異なり、仕事や暮らしに関する課題解決のための情報を提供する課題解決型図書館として整備いたします。あわせて、札幌や北海道の魅力を発信し、都心の知的空間を創出する性格と特徴を持っております。

資料の左側の真ん中あたりの四角で囲まれている部分をごらんいただきたいのですが、課題解決型図書館として市民が抱えるさまざまな課題の解決を支援するためには、こちらに書かれております三つの機能が必要となります。

一つ目の機能は、調査相談機能です。利用者の課題に関する相談に応じるレファレンスサービスでありまして、必要な資料や情報を効率よく探す援助をいたします。

二つ目の機能は、関連機関・相談窓口の案内機能となります。ほかの関連機関や専門機関が持つ資料や情報へと利用者を誘導するリフェラルサービスによりまして、最終的な課題解決につなげます。

三つ目の機能は、図書館同士のネットワークを生かした資料提供機能でございます。国立国会図書館を始めとする全国の図書館との相互協力関係を活用した広範な情報提供を行います。

これらの機能を充実強化しまして課題解決に当たってまいりますけれども、そのためには、豊富な情報をそろえること、関連機関との緊密な連携を図ること、そして司書の専門能力の向上を図ること、これらが都心にふさわしい図書館に不可欠な条件であると考えております。

2の事業内容は、平成25年5月に策定されました市民交流複合施設整備基本計画で掲

げておりました都心にふさわしい図書館の果たす三つの役割に沿って取り組み内容をまとめてございます。

一つ目の役割は、仕事や暮らしに関する資料・情報提供に関する取り組みでございます。

仕事に関する支援を念頭に置いた資料や雑誌、新聞、データベースを提供するとともに、市民の日々の暮らしに関する課題解決に役立つ資料も提供し、これらの資料などを活用してレファレンスサービスを行ってまいります。また、アートセンターも併設されますので、それにあわせて文化芸術情報も提供してまいります。さらに、利用者がみずから課題解決の道筋をたどるための情報ガイドの作成、提供、専門機関の相談員と連携した相談窓口の開設などを通して、効果的に課題解決を支援してまいります。そして、各種支援セミナーでは、必要な情報を効率的に入手するための情報活用セミナーや仕事や暮らしの課題解決を支援するセミナーなどを開催いたします。

資料の右上に行きまして、二つ目の役割は、札幌の魅力発信に関する取り組みです。

札幌についての理解を深めるための資料・情報提供を行います。札幌に関する資料をデータベース化しまして、文化芸術や歴史、自然など、テーマ別に沿った編集を行い、札幌をさまざまな側面から知ることができるデジタルアーカイブを構築します。そして、このデジタルアーカイブも含めまして、札幌や北海道に関する資料を活用し、札幌の文化芸術、歴史、自然などに関する情報の展示などを行い、地域の魅力を紹介してまいります。

三つ目の役割は、知的空間の創出に関する取り組みです。

都心にふさわしい図書館は、いつ来館しても十分な情報を入手できるように、また、資料は館内での閲覧を原則といたしますので、十分な閲覧スペースを確保します。カフェに図書を持ち込むこともできますし、複数の利用者が調べ物や仕事を共同で行うことのできるコワーキングスペースを設置しまして、利用者の交流から生まれる新たな創造的活動を促してまいります。

そのほかの取り組みといたしまして、関連機関、ホール・アートセンターとの連携です。

図書館の各種事業への市民の参加、ホールやアートセンターとの複合施設のメリットを生かした連携によって、サービス内容の充実を図ってまいります。

次に、3の中央図書館との役割分担です。

都心にふさわしい図書館は、仕事や暮らしに役立つ最新の資料や札幌の魅力発信に特化した資料を収集しますが、中央図書館では、幅広い分野にわたり、過去からの資料を保存しております。都心にふさわしい図書館では、利用者の課題解決のため、必要に応じて中央図書館の豊富な蔵書を取り寄せるなど、一体的なサービスの提供を想定しております。

最後に、4番目の管理運営です。

こちらにつきましては、中央図書館と一体化した直営を考えております。課題解決型図書館としての中核的機能となりますレファレンスサービスは、長期にわたり継続的に収集、整理した資料やこれまで対応してきた大量の調査相談事例の蓄積が不可欠となります。また、札幌の魅力発信サービスの核となるデジタルアーカイブの構築につきましても、札幌

市の図書館が長年収集してきた資料の活用と研究者等との継続的な連携協力関係が必要となります。

このように、都心にふさわしい図書館は、中央図書館との資料・情報面、サービス面での一体的な運営を行う必要がありますので、直営による運営が必要であると考えておりますが、コスト面からの効率性なども考慮しながら、一部の定型的業務についての委託や機械化なども検討してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

●木村（純）会長 どうもありがとうございました。

ただいま（仮称）絵本図書館基本計画と都心にふさわしい図書館基本計画の二つについて続けて説明をいただきましたけれども、ご質問はありませんでしょうか。

●秋山委員 二つございます。

一つは、私は前回欠席いたしましたけれども、議論の報告を読ませていただきまして、大体は把握しているつもりですが、乳幼児の議論が大分なされていましてね。これを見ますと、幼児を対象とするというお話のようですが、乳児というのはどんなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。資料1の4の主な利用対象者のところに就学前乳幼児と書いてございますが、先ほどの説明を伺いますと、ほとんどが幼児を対象とすること、乳児が入るのか入らないのか、入るとするとどんなことを考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

もう一つは、一番最後の運営主体のところ、最近では、予算を縮小させるため、博物館でも図書館でも、指定管理者制度がよく使われる傾向があるかと思いますが、それはやめていただきたいのです。ここにも書いてございますように、いろいろな長所があり、直営が適当だというふうに思いますので、これはぜひ実現させていただきたいという要望であります。

●事務局（渡辺利用サービス課長） まず、1点目のご質問についてです。

説明の中では幼児という言葉を用いていましたが、そこには乳児も含めて使っております。サービスとしましては、保健センターでは、ブックスタートという10カ月健診のときに絵本をプレゼントする事業を行っておりますけれども、絵本図書館におきましては、例えば赤ちゃん絵本というものや童歌や手遊びと絵本の読み聞かせを加えたサービスを提供していくことを考えております。

月齢をだんだん重ねるに従って、絵本の読み聞かせやおはなし会というように、段階を経てそういうサービスを組んでいくことを考えております。

●秋山委員 そうすると、乳児も含まれるということですね。

●事務局（渡辺利用サービス課長） はい。

●秋山委員 実は、私はこういう関係のものは全く無知だったのですが、前回の会議の報告書を読ませていただいて、乳児と乳幼児とはどういうふうに違うのかなと思い、少し真面目に調べてみたのです。そうしましたら、乳児は1歳未満、幼児は1歳から小学校就学

前と児童福祉法で定義されているのです。そういうことから言いますと、乳幼児と書いたほうがいいのではないだろうかと感じたのですが、いかがでしょうか。

●事務局（渡辺利用サービス課長） この概要や計画書の中で言葉が統一されていなかったことがあり、幼児に統一しようということにしておりましたけれども、当然、そこには乳児も含まれております。

●秋山委員 素人考えですけれども、児童福祉法で乳幼児という定義がせつくなされているので、そちらをお使いになったほうがいいのではないかと思います。ご検討をいただければと思います。

●事務局（渡辺利用サービス課長） はい。

それから、二つ目の運営体制につきましては、ここにも書きましたように、やはり、直営で運営していくのが妥当ではないかというふうに考えております。

●秋山委員 ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

●森田委員 2点ほどお願いいたします。

開館時間は、9時から17時ということですね。ここは清田区役所の図書館機能と一緒にですか。あそこは、同じ建物内にありましたか。

●事務局（江本館長） 4階にあります。

●森田委員 それは、今のような時間割ですか。

●事務局（渡辺利用サービス課長） 地区図書館は、平日の火曜日から木曜日が午後7時まで、金曜日から月曜日、祝日が午後5時まで開館しています。また、地区図書館は、清田区内に一館しかないのですが、この絵本図書館は、隣に区民センターの図書室がありまして、そこの開館時間に合わせることを考えております。

●森田委員 今回は、図書室と絵本図書館と区役所という三つの機能がマッチしていると思うのですが、全道的に見ても余りない形で、恐らく初めてではないかと思っておりますので、完成されて、マスメディアに出れば、自治体から視察研修などもあると思うのです。行政の皆さんはおわかりだと思いますが、初めの年というのは、視察研修にかなりいらっしやいますね。今後の運営管理も一緒ですが、あと2年ありますから、そういうことも頭に入れていただいて、そういう受け皿も想定していただきたいと思っております。

件数はわかりませんが、内地からも含めて、結構来ると私は思いますので、そういう意識の準備を行政として事前にしていただきたいと思っております。秋山委員も今おっしゃったように、今度できる絵本図書館はいいモデルケースになると思うので、いろいろとたくさんありますけれども、札幌のアピールになるようなことも事前にお考えいただきたいという要望であります。

●木村（純）会長 要望ということですが、今のご意見について何かございますか。

●事務局（渡辺利用サービス課長） 区役所の庁舎に入ることから、保健センターや子育て

て関連施設であるちあふるとも連携をとりながら、いろいろな行事を企画していきたいというふうに考えております。

●木村（純）会長 よろしいですか。

●森田委員 はい。

●木村（純）会長 ほかにいかがですか。

●杉野目委員 先ほども秋山委員がおっしゃいましたけれども、いろいろな角度から考えられて、運営方法として直営を選択されたというのは、妥当というか、なかなか好ましい結果ではないかと思えます。

ただ、その場合に心配なのは、やっぱり人間の問題です。とりわけ、子どももそうですけれども、都心にふさわしい図書館となりますと、例えばレフェラルサービスを強力に押し進めていかれると書いてありますけれども、ある程度のことはコンピューターで調べられるので、かなりの力と経験と情報を蓄積した人間が必ず必要になってくると思うのです。しかも、それは1人2人ということではなく、図書館の主みたいな人がいて、それをサポートする人がいて、そういう人間の体制がなくてはうまくいかないのではないかと思えます。それは、人事にもかかわってくると思うのですが、そこがやはりポイントではないかという気がします。

そこで、配置についてはどういうふうに考えておられるのでしょうか。

●木村（純）会長 どなたか、お答えいただけますか。

●事務局（江本館長） では、私からお話しします。

私どもは、専門職として司書を抱えておりまして、その者が持っているスキルをどうやって上げていくのがサービスの質の向上につながる一番大きな課題だと思っています。

都心にふさわしい図書館は、平成30年のオープンでございますから、あと数年の時間がありますので、その間、研修とかレファレンスの能力をアップするための準備とか、こちらの計画の中にもありますけれども、情報ガイドの作成をすることを考えておりまして、市民が抱える課題をあらかじめ想定して、調べる道筋をまとめておくといった作業も通じながら、レベルを上げていくしかないだろうと思っています。それをやって、実際のサービスの中で、来てよかった、役に立つ場所だと思ってもらえるようにやらなければいけないということが一つです。

それから、市民の方の図書館の利用という面で見ると、本を無料で貸し出してくれるところというイメージが強く、調べ物をする、相談する場所ということについてはなかなか浸透しておりません。そこで、開設までの間に関係機関とも協議をしながら連携していろいろな事業を展開していこうというふうに思っております。そういった中で、利用が高まっていき、職員のスキルが高まっていき、都心にふさわしい図書館の目的が達成されるように準備をしていきたいというふうに考えています。

●杉野目委員 図書館がふえるわけですが、司書の方もふやすことになるのですか。

●事務局（江本館長） 多分、そうなります。

- 杉野目委員 何人ぐらいとか、規模についてはまだおわかりにならないのですね。
- 事務局（江本館長） 10名は超えるだろうというふうには想定しています。
- 木村（純）会長 前の議論では、札幌市全体の図書館の職員はふやさないということでしたね。ですから、非正規とか派遣会社とかですね。
- 事務局（江本館長） 新設なので、その分の職員は若干ふえるだろうと思っています。
- 酒井委員 前回欠席して、議論に参加していないので、既にそういうご議論があったかもしれないのですけれども、非常にユニークな取り組みだと感じました。

この中で、読み手というユーザー側だけではなく、提供側についても育成するような取り組みが書かれておりますね。今、絵本図書館が世の中にどの程度存在するのかわからないのですけれども、ここに書いてあるように、国際的な面も含めて、つくり手のほうを育成するというような視点からいくと、いろいろなイベントなども含め、全国、世界各国から作家が集結するようなブランドづくりの取り組みが必要ではないかと思うのですが、何か具体的にお考えでしょうか。

- 木村（純）会長 いかがですか。
- 事務局（渡辺利用サービス課長） 今のところ、札幌らしいデジタル絵本を創作していただくというデジタル絵本事業を考えております。それをどうやって広くアピールしていくかはこれから検討していくことになりますけれども、そういうことを大切にしながら、札幌ならではのユニークな事業として育てていきたいというふうに考えております。
- 酒井委員 ここに集まると、つくり手にとってメリットがあるようなインセンティブが要るのかなと思います。
- 木村（純）会長 剣淵や小樽では、そういう賞を出したりしていますが、そういう拠点ができるので、そこでいろいろなアイデアが生まれていくというような場所にしていくことが大事なことだと思います。

ほかにいかがですか。

- 木村（修）委員 絵本図書館に関すること、都心にふさわしい図書館について、一つずつ確認したいことがあります。

まず、絵本図書館についてです。大人を対象とした機能として、さまざまな関係者を広く支援する場ということで、保育士、幼稚園教諭、補助者など、教育者向けのセミナーをすと書かれているのですけれども、専門職として働いている職業人に向けて図書館がセミナーを開催するということは、職業人としての継続的な教育も考えて設置しようという考え方に立っているのか、もう少しお聞きしたいと思います。

もう一つは、都心にふさわしい図書館についてです。札幌の魅力発信というところで、市史や地域史、札幌関連図書など、地域テーマという形でデータベース化していくという考え方がありますね。中央図書館との役割分担の中で、中央図書館で郷土資料などの幅広い分野の資料を保存していくと書かれておりましたので、役割分担についてお考えがあるようでしたら、お聞きしたいと思いました。

●事務局（渡辺利用サービス課長） 絵本図書館での幼稚園の先生や保育士に対する支援についてです。例えば、それぞれの幼稚園や保育所で絵本を使って読み聞かせをする場合にどういった絵本を選んだらいいのかや読み聞かせの技術に関する講習会などを継続的にやっていきたいと考えております。そこで、絵本図書館を十分に活用していただきたいという意味で、教育者向けの何がしかの講習会をやっていきたいということでございます。

●木村（修）委員 基本的には、保育士や幼稚園の先生というのは読み聞かせのプロです。それから、幼児の心理学についてもさまざまな知識を持っていらっしゃる方で、非常に専門的な方々なので、そういう方々を対象にしたときに、図書館という立場でどういった支援ができるのかをお聞きしたかったのです。今言われたようなことが現実として本当に可能なのかどうか、ちょっと疑問に思っておりました。

ありがとうございます。

●事務局（千葉調整担当課長） では、私から、都心にふさわしい図書館のご質問についてです。

都心にふさわしい図書館では、市史や地域史のような地域資料をデータベース化してデジタルアーカイブを構築し、一方、中央図書館では、郷土資料などを保存していきます。このような役割分担がありますが、都心にふさわしい図書館では、中央図書館で保存される地域資料の加工、2次的な制作物で今のデジタル社会に対応できるようなデジタルコンテンツを作成し、それを展開していこうと考えております。中央図書館では、そのような古い資料をきちんと保存していったり、それを利用し、発信していける形に加工して、都心にふさわしい図書館で札幌の魅力発信ができるように編集し、発信していきたいと考えております。

●木村（修）委員 現在、中央図書館では郷土資料や地域資料をデジタル化していらっしゃると思うのですが、そうした機能を新しくできる図書館に移すというような考え方ではないのですか。

●事務局（千葉調整担当課長） 都心にふさわしい図書館もそうですけれども、札幌市の図書館として、このようなデジタルコンテンツを今後どのように構築していくかにもかかってくると思うのです。

話はちょっとそれですが、去年10月27日から電子書籍の貸し出しもやっていて、その中でも、例えば、広報さっぽろを全て電子書籍化して閲覧に供するというのもやっております。結構人気があるのですが、そのようなデジタルコンテンツ化があります。また、従来から私どもがやっておりました札幌の古地図や文書、絵はがきなどのデジタルライブラリーでの発信もやっております。そして、今度は、都心にふさわしい図書館の中でデジタルアーカイブとして発信いたします。

ですから、札幌市中央図書館として、我々が今までやってきたものも一定の整理をしながら、その情報を編集し、デジタルコンテンツとして出していか、また、どのようにデジタル化を行い、インターネット上で資料を提示していくかは整理をしなければならない

とっておりました。

しかし、いずれにせよ、デジタルコンテンツのネタとなる資料の保存については中央図書館が今後もきちんと役割を果たしていかなければならないし、それがあってこそそのデジタル化となってくるとそのように考えております。

●木村（修）委員 わかりました。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

どうぞ。

●開発委員 うまく説明できないのですが、絵本図書館にすごく力を入れていることに関して、単に絵本がいっぱいあればいいとか、相談すると、こんな本がありますよというように紹介をたくさんしてもらえるということではなく、もっと違った視点が必要なのかなという感じがするのです。

ここにも書いてあるように、幼児期において、読書のきっかけづくりからスタートしたいということで、すごい影響を与えると思うのです。そうすると、そこでそれを扱う人たちは、例えば、先ほども保育士や幼稚園の先生は読み聞かせのプロだというお話もありましたけれども、多分そうではなく、ほとんどが素人で、そういう機会があるから読んで聞かせるのがほとんどだと思います。人生の中でいろいろと経験していく中でだんだん上手になっていく人たちはいますけれども、絵本を与えるという行為には、すごく大事な理論もあると思うのです。保育士などがここに来たときに、こうやったほうがいいですよということは、単なる司書免許があるだけの人にはできないと思うのです。そこは、大学などと連携をしながら、絵本を子どもに与えることの意味や行為とは何なのかをよほど勉強していないとちょっと違うのではないかと思います。

そういう意味では、この図書館の持っている絵本を人間に与えていくときのノウハウや理論、カリキュラムなどについて、札幌市のこの図書館にはこういうメソッドや考え方があって、それを全部押しつけるのではなくて、そういうことも勉強しながら進めていますというようなものが必要な気がします。確かに、現役の司書の方で、経験を大変積んで、絵本の分野が好きなので、そちらのほうへ異動したいと思いますと言う方もいらっしゃると思うのですが、そういうものだけではないような気がするのです。

図書館は人だとよく言いますが、都心にふさわしい図書館でいろいろな情報を整理して提供できるベテランの司書と、絵本図書館でのベテランの司書では、持っている力というか、求めるものは大分違うような気がするのです。

●事務局（江本館長） おっしゃるとおりだと思います。

そうでないと、幼稚園や保育所の団体利用で指導者の方もいらっしゃると思いますので、相手をしてもらえなくなるのです。日々研さんをする中で、大学関係者の方の協力も得ながら、今おっしゃったような絵本に関するメソッドや資質向上につなげていくということがなかったら、多分、評価してもらえないのではないかと思います。

●開発委員 それから、直営という話がありましたね。臨時採用というわけではないけれ

ども、世の中にはそういったところはかなりたけている人もいます。そういう人もスタッフの中うまく取り込んでいくという発想や柔軟性も必要なのかなという気がします。

●木村（純）会長 この計画の策定のかかわった絵本図書館のサービスを考える懇談会の方たちとは、引き続き協力しながら運営していくことになるわけですね。

札幌は、児童文化については、子ども専門劇場を二つ持っていたりして、それなりに豊かな人材がいっぱいいるので、そういう方たちをうまく活用して、図書館にかかわっていただいたり、今、木村（修）委員が言ったことも必要ですね。

ほかにいかがでしょうか。

●森田委員 先ほどの視察研修については私もざっくりと大まかに言っただけなのですが、やっぱり、皆さんが今おっしゃるようなことをしっかりしておかないとモデルケースにならないと思います。今おっしゃったように、人をどれだけ育てていくか、つくっていくかということも絵本図書館の大きな役割だと思います。

白石区というのは、ご案内のとおり、絵本の専門店がなくなってしまったのですが、ペーミンの丸山さんもいらっちゃって、私もよく知っているのですけれども、文化的に絵本を大事にする区なのです。ですから、その区からスタートしたということはすごいなと思っていますし、それが全市的に網羅され、どんどん広がっていくことが大切だと思います。そういう文化を次世代にどれだけ残していくかは、行政もそうですけれども、ここにいる我々大人の責任だと思います。

ですから、ボランティアの方たちでも経験がたくさんある方がいっぱいいますし、職員を育てるのは職員でもいいのですけれども、ボランティアの人たちもどんどん巻き込んでいくのです。そうすると、お金の面も軽減されますし、絵本図書館をみんなでバックアップしていくのだという市民意識を惹起していくような政策をこの2年間の間に構築していただければ、かなりすばらしい図書館になると私は思います。

都心にふさわしい図書館も、中央図書館のコピーやミニになる必要はないのです。都心にふさわしい図書館、絵本図書館、中央図書館とそれぞれに特色があって、そして、中央図書館が核となり、そのほかの特色ある図書館が枝となって、教育委員会の中で図書館というものをこれからどういうふうにしかりと運営していくか、みんなで真剣に考えていくことが大事ではないかと皆さんのお話を聞いて感じていますので、よろしく願います。

●石川委員 私もたくさんの図書館は知らないのですけれども、国立国会図書館国際子ども図書館には行ってきましたが、小ぢんまりとした感じでした。子どもも連れていったのですけれども、本をとって見ようという気にならなかったのです。ぱっと見て、帰るという感じだったのです。

ただ、剣淵町絵本の館は、行ったことはなくて、話だけですけれども、あちこちで読み聞かせをしているそうです。1時からここでやって、2時から農作業を終えたおばさんが絵本を読んでくれるという感じだそうです。

すごくすばらしい計画なので、まずは来てもらうことが大事だと思います。中央図書館もすばらしいので、まずは来てもらって、次に、本をとって開いてもらわないと絵本のよさがわからないと思います。どちらかというとなんてか剣淵町絵本の館のような感じで、いろいろなところで読み聞かせをしたりして、まずは、絵本を手にとって広げてもらうところからなのかなと思います。きれいに並べて、いっぱいありますので、どうぞだけではなくて、ぜひ、親も子も本を手にとりやすい図書館にさせていただきたいという希望です。

よろしくをお願いします。

●江田委員 先ほどから人材のことについて意見がたくさん出ているのですが、その中でもボランティアについて伺いたいのです。

先ほどの報告では、学生のボランティアもたくさん活用したいということだったのですが、現在、ボランティアを支援していることがあったら伺いたいのと、もしなかったら、この絵本図書館についてどのようなことを検討されているか、伺いたいと思います。

特に学生に関しては、これからの将来を担っていかれますし、こういうことに特に興味がある方が参加されると思います。しかし、ここでつまずいてしまうと、先がなかなか難しいのかなと思いますので、ぜひ積極的に参加してくれる方を育てる方向でお願いしたいのですが、何かありましたらお願いします。

●事務局（渡辺利用サービス課長） 現在、ボランティアの方を対象としたものとして、中央図書館では、毎年11月ごろにさっぽろ親子絵本ふれあい支援講座ということで、著名な講師の方をお呼びして講演会を開いています。ことしは、青田さんという絵本専門店の店主に講演をいただきましたし、旭川のこども富貴堂の店長をお呼びして講演をいただきました。そのように、毎年、講座を開催しております。

絵本図書館については、初めてボランティア活動してみたいという方々も含めて、なるべく多くの方がボランティア活動に携わっていただけるよう、ボランティア養成講座ということになるのでしょうかけれども、そういう講座に組みかえるよう、今後検討していきたいと思っております。

それから、学生については、今後、各大学の先生方ともいろいろとお話をさせていただいて、学生の方が定期的に絵本図書館に来て、お子さんと触れ合ったり読み聞かせを体験していただいりすることなども検討していきたいというふうに考えています。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

どうぞ。

●久住副会長 500平方メートルということですが、入館者数は、大体何人ぐらいを想定していますか。ざっと見て半分ぐらいが回遊できるスペースということであれば、1坪1人として、70人から80人ぐらいが快適な入館者数でしょうか。滞在時間もお1人2時間ぐらいでしょうから、それであれば、1日の目標数がざっと出てくると思うのですが、そういうところはまだこれからでしょうか。

●事務局（渡辺利用サービス課長） これから詰めるところですが、他都市の例と

して、京都市にあるこども未来館子育て図書館は、子ども図書館と子育て施設の合築施設として、1日当たり約700人の来館者があるということです。それを絵本図書館に当てはめると、1時間当たり80人ぐらいという計算になります。それを参考として、今後、詰めていきたいと思っております。

●久住副会長 多分、我々民間と違って、何人を入れようという目標はきっとないとは思いますが、めどぐらいは立てられていると思いますが、集客に向けてのアイデアは何かございますか。それもきっとこれからでしょうけれども、広報ということになると思うのです。図書館というのは、性格的には来ていただくというスタンスですけれども、広報も含めて、出ていくという発想も必要だと思うのです。多分、吉田委員がお詳しいのでしょうけれども、そういう発想もどこかで必要になるのかなという思いがありましたので、ご参考までにとお思います。

●事務局（渡辺利用サービス課長） はい。

●木村（純）会長 ほかにいかがでしょう。

●開発委員 図書館は、娯楽施設のようにみんなに来てもらって、楽しんでもらって帰ってもらうところだという発想に立つか、図書館は教育機関であるというぐらいの立場に立つかがあると思います。そして、では、誰を教育していくかといったら、子どもたちはもちろん、子ども自身から絵本を手にするのは難しいので、それを読んで聞かせるお母さんを育てていくという発想もあると思います。何をターゲットにして、どういうイベントをやっていくか、部屋もどういった人たちに使ってもらうか、また、使ってもらうためには、使えますよとただ言うのではなくて、サークルなどにアポをとるなど、いろいろな作戦があるのではないかと思いますし、楽しみです。

●木村（純）会長 ほかにいかがですか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 それでは、きょうの1番目の議題についてはこれぐらいにしたいと思います。

皆さん、積極的にご意見を出していただきありがとうございました。できるのが大変楽しみです。

それでは、2番目の議題に入る前に、5分ほど休憩をさせていただきます。

以下、非公開